

出身地 大阪府大阪市
 生 年 一八五九（安政六）年六月一日
 没 年 一九一三（大正二）年二月二十日

山田喜之助（よまだきのすけ）は商家の出身ということでは、創立者の中でも異色である。

大阪船場の薬種砂糖商・桜井屋八郎兵衛の長男として生まれた。六歳で藤沢南岳の漢学塾泊園書院に通い、大坂英語学校、大学予備門を経て、一八八二（明治十五）年東京大学法学部を卒業する。大学卒業とともに代言人となった。

大学在学中から小野梓のもとに鷗渡会（おうと）の一員として活動し、立憲改進黨の結党や、東京専門学校（現早稲田大学）の開設に関わった。同校では万国公法、会社法、私犯法、海上法、訴訟演習などを教えている。しかし、同校をリードする高田早苗らと意見を異にしたため、間もなく岡山兼吉とともに同校を辞職し、英吉利法律学校の創設に参画した。ここでは、法学通論、親族法、契約法、国際公法、国際私法、英国契約法などを担当した。

杉村楚人冠「中大の石器時代」によれば、山田の契約

山田は幼少期からの漢学の素養もあって漢詩に造詣が深く、淀川の南の生まれから奠南（てんなん）と号し、『行余集』、『奠南詩文集』などに多くの詩文を残している。鷗渡会の仲間であることは知られているが、これは山田の撰で、春日山にちなんだもの。市島が高田新聞の創刊のため新潟県高田へ赴任した際、山田が長編の詩を唐紙全紙に書き、春日山にちなんで春城と撰し、印を篆刻（てんてく）させてともに贈ったとのことである。

彼は「酒徒」の声が高いが、不休の人、熱血漢ともいわれ、逸話の多い人物である。



山田喜之助

卒業論文
 は病氣療養
 中の彼に代
 わって、東
 大の同窓生
 で鷗渡会の
 一員でもあ
 る山田一郎
 が二日で代

創立者は一八八

7

6

法の講義は、文語体でゆるゆるとやってくれるので、筆記がしやすく評判が良かった。また、美辞麗句を芝居の台詞もどきに調子をつけて話されるので、いたずらな生徒の中から「高島屋ア」と掛け声を掛ける者さえあつたりしたという。

一方、八五年、司法省権少書記官に任官し、九〇年には大審院判事となる。法典論争では、『法理精華』、『法学新報』で民法実施延期論を展開した。そのため大審院判事を辞職し、再び代言人となり、東京組合代官人会長にも選ばれ活躍する。九三年には、衆議院議員に当選し、衆議院書記官長、司法次官などの重職に就いた。

山田は経歴も多彩であるが、数多くの著書を世に出している。八三年刊行の『英国私犯法』をはじめとする本来の講義録や法律書に加え、リンドレー『麟氏英国会社法』、セームス『英国商船法』、ピット・テール『英国証拠法』などの翻訳書も刊行している。

筆、法典論争では「日本の法典は日本人自ら編纂すべし」として大審院判事を辞職している。また、日露戦争後の講和条約に反対して、日比谷焼き打ち事件で中心的な役割を果たしたとして兇徒嘯集罪（きょうとくしゅうしゅう）で検挙され、予審免訴とはなるが約一カ月間拘留されている。事件の際に押し立てられた旗は多かったが、「墨痕淋漓（ぼくこんりんり）」たるものはすべて彼の筆によるものであった。

一九一三年二月に五十五歳で没するまで、山田と最も親交が深かったのは、東大の後輩江木衷と英吉利法律学校の門下生花井卓蔵の二人であったという。花井は代言人試験に合格してのち、山田の事務所で指導を受け、結婚も彼が媒酌した。詩文に才たけた彼らと酒と詩作をともにする時が山田の至福の時であったのであろうか。